

令和4年度

事業報告書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

群馬県公立大学法人

I 法人に関する基礎的な事項

1. 目標

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授けるとともに深く専門の学術を研究し、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教授研究の成果の積極的な社会への還元を図り、もって群馬県はもとより社会全体の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務内容

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

i) 群馬県立女子大学

- 昭和55年4月 群馬県立女子大学開学（前橋校舎（県立前橋高校跡地））
（文学部国文学科、英文学科、美学美術史学科）
- 昭和56年4月 教職課程設置（国文学科、英文学科）
- 昭和57年10月 玉村校舎に移転
- 昭和63年4月 教職課程設置（美学美術史学科）
- 平成6年4月 大学院（修士課程）開設
（文学研究科日本文学専攻、英文学専攻、芸術学専攻）
- 平成13年4月 外国語教育研究所開設
- 平成17年4月 国際コミュニケーション学部開設
- 平成21年4月 文学部総合教養学科開設
大学院国際コミュニケーション研究科（国際コミュニケーション専攻）開設
群馬学センター開設
- 平成22年4月 文学部英文学科を英米文化学科に改編
- 平成23年4月 文学研究科英文学専攻を英米文化専攻に改編
- 平成25年4月 文学研究科複合文化専攻開設

ii) 群馬県立県民健康科学大学

- 昭和27年6月 群馬県立看護学院（保健婦）開設
- 昭和28年10月 群馬県立保健婦学院と改称
- 昭和33年4月 群馬県立診療エックス線技師養成所開設
- 昭和41年12月 群馬県立診療エックス線技師学校と改称
- 昭和45年4月 群馬県立福祉大学校開校（保健婦学科、放射線学科）
- 昭和47年4月 看護学科併設
- 平成5年4月 群馬県立医療短期大学開学（看護学科、診療放射線学科）
- 平成8年3月 群馬県立福祉大学校閉校
- 平成8年4月 群馬県立医療短期大学専攻科地域看護学専攻（保健師養成課程）開設
- 平成17年4月 群馬県立県民健康科学大学開学（看護学部、診療放射線学部）
- 平成20年3月 群馬県立医療短期大学閉学
- 平成21年4月 大学院（修士課程）開設（看護学研究科、診療放射線学研究科）

- 平成24年 4月 地域連携センター設置
看護学教員養成課程開設
- 平成28年 4月 大学院博士後期課程開設（看護学研究科、診療放射線学研究科）
修士課程を博士前期課程に改称
- 令和 2年 4月 看護師特定行為研修課程開設

iii) 群馬県公立大学法人

平成30年 4月 群馬県公立大学法人設立

4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体の長

群馬県知事

6. 組織図

別表のとおり

7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

群馬県佐波郡玉村町上之手1395番地 1

群馬県立女子大学	群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1
群馬県立県民健康科学大学	群馬県前橋市上沖町323-1

8. 資本金の額

1,500,515,000 円（全額群馬県出資）

9. 在学する学生の数（令和 4年 5月 1日現在）

i) 群馬県立女子大学

- ① 学 部 904名
- ② 大学院 12名

ii) 群馬県立県民健康科学大学

- ① 学 部 477名
- ② 大学院 47名

10. 役員の状況（令和 4年 4月 1日現在）

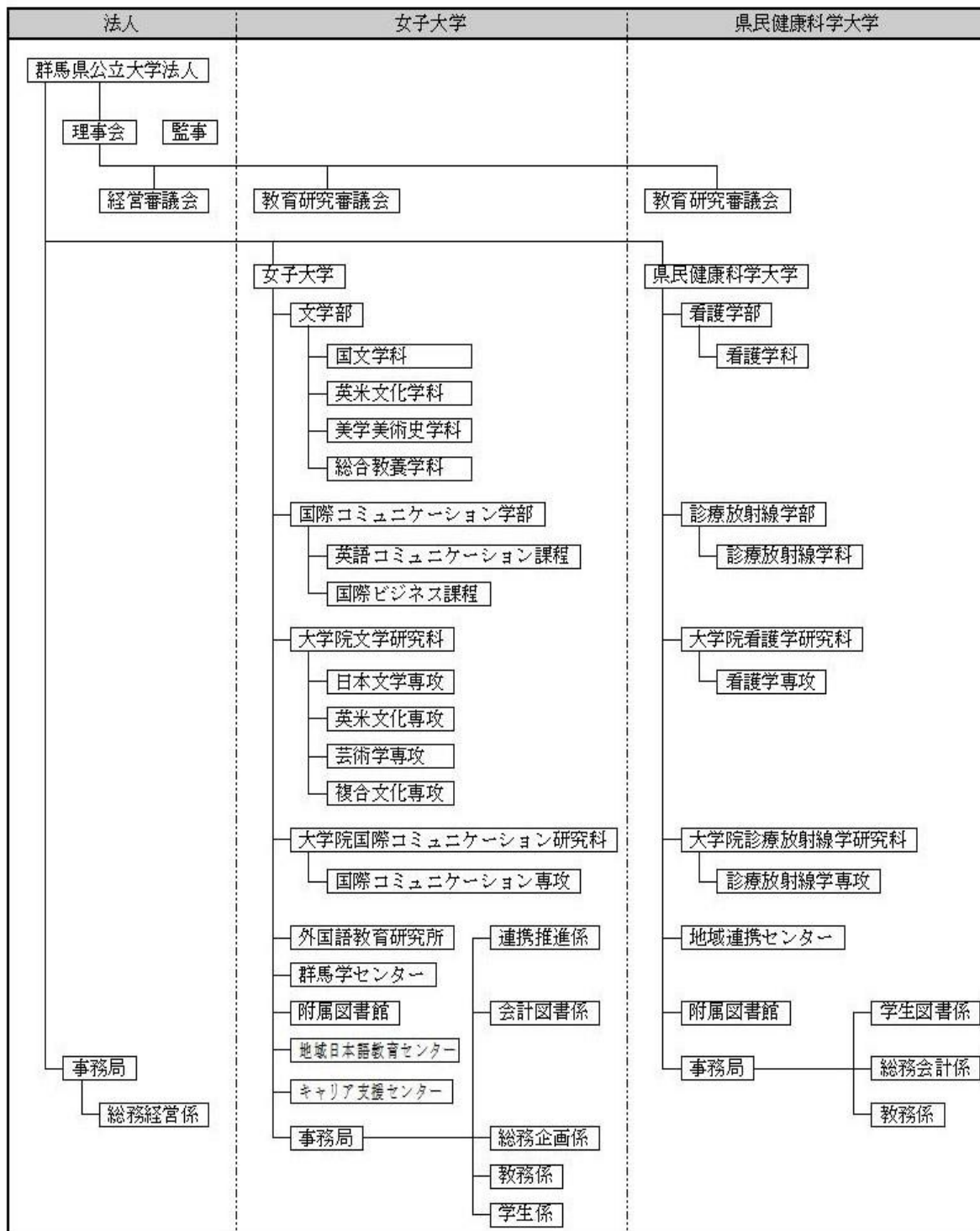
役職	氏名	任期	経歴
理事長	高田 邦昭	令和 4年 4月 1日から 令和 8年 3月 31日まで	
副理事長	小林 良江	令和 3年 10月 1日から 令和 5年 9月 30日まで	群馬県立女子大学 学長
副理事長	柏倉 健一	令和 3年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日まで	群馬県立県民健康 科学大学学長
理事	曾我 孝之	令和 4年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで	群馬県商工会議所 連合会会長
理事	上原 克之	令和 4年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで	群馬県公立大学法 人事務局長
監事	足立 進	平成30年 4月 1日から 令和 3年度財務諸表承認日まで	弁護士
監事	桂川 修一	平成30年 4月 1日から 令和 3年度財務諸表承認日まで	公認会計士

11. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

	常勤	平均年齢	非常勤	計
教員	126人	50.4歳	142人	268人
女子大学	55人	50.8歳	87人	142人
県民健康科学大学	71人	50.1歳	55人	126人
職員	50人	41.3歳	31人	81人

(注)教員には、学長を含む。

別表



II 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	2,808	固定負債	1,204
有形固定資産	2,805	資産見返負債	1,079
土地	1,501	長期リース債務	125
建物	3	流動負債	370
減価償却累計額等	△0	未払金	247
工具器具備品	445	短期リース債務	60
減価償却累計額等	△175	預り金	27
車両運搬具	3	その他の流動負債	36
減価償却累計額等	△2	負債合計	1,574
図書	1,022	純資産の部	金額
美術品・収蔵品	8	資本金	1,501
無形固定資産	3	地方公共団体出資金	1,501
ソフトウェア	3	資本剰余金	44
流動資産	456	利益剰余金	146
現金及び預金	437	純資産合計	1,690
その他の流動資産	19		
資産合計	3,264	負債純資産合計	3,264

(注) 単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	2,572
業務費	2,401
教育経費	311
研究経費	84
教育研究支援経費	67
受託研究費	2
共同研究費	0
受託事業費	7
人件費	1,930
一般管理費	171
経常収益 (B)	2,619
運営費交付金収益	1,592
学生納付金収益	845
受託研究収益	2
共同研究収益	0
受託事業等収益	7
補助金等収益	115
寄附金収益	12
資産見返負債戻入	23
その他の収益	22
臨時損益 (C)	0
当期純利益 (B-A+C)	46
目的積立金取崩額	9
当期総利益	55

(注) 単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	1,501	10	134	1,645
当期変動額	-	34	11	46
固定資産の取得	-	35	-	35
減価償却	-	△1	-	△1
当期純利益	-	-	46	46
目的積立金取崩額	-	-	△35	△35
当期末残高	1,501	44	146	1,690

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	178
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△230
人件費支出	△1,960
その他の業務支出	△180
運営費交付金収入	1,628
学生納付金収入	760
その他の業務収入	161
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△36
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△56
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	86
V 資金期首残高 (E)	351
VI 資金期末残高 (F=D+E)	437

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

III 財務に関する事項

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの内容

① 貸借対照表関係

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は3,264百万円であり、前年度比191百万円増(+6.2%)となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が86百万円増、工具器具备品が、デジタルX線テレビ装置の取得等により71百万円増、図書が3百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具备品の減価償却累計額が、減価償却により71百万円増となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は1,574百万円であり、前年度比146百万円増(+10.2%)となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務及び短期リース債務が、リース物件の更新等により59百万円増、寄附金債務が、寄附受入れの増加により6百万円増、未払金が、年度末に取得した固定資産の支払い等により70百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、科研費等預り金が、科研費支出の増加等により2百

万円減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は1,690百万円であり、前年度比46百万円増(+2.8%)となっている。

増加要因としては、資本剰余金が34百万円増、利益剰余金が11百万円増となったことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

令和4年度の経常費用は2,572百万円であり、前年度比106百万円増(+4.3%)となっている。

主な増加要因としては、全体の水道光熱費が、電気料金の高騰により29百万円増となったことのほか、教育経費が、海外留学奨励金の増等により31百万円増、研究経費が、旅費交通費の増等により10百万円増、教育研究支援経費が、図書の除籍等により8百万円増、教員人件費が、給与改定に伴う増により23百万円増、一般管理費が、施設修繕の増等により34百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付費用が、退職金の減により8百万円減となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は2,619百万円であり、前年度比126百万円増(+5.0%)となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、特殊要因経費の増等により105百万円増、補助金等収益が、文部科学省補助金の採択等により14百万円増、寄附金収益が、寄附金受入額の増により6百万円増、雑益が、電気契約に係る違約金収入等により7百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収益が、在学学生数の減等により17百万円減となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益のほか、目的積立金取崩額(目的積立金を財源として費用処理した額)を9百万円計上した結果、令和4年度の当期総利益は55百万円であり、前年度比7百万円増(+14.6%)となっている。

③ 純資産変動計算書関係

令和4年度の純資産は、資本剰余金が、固定資産の取得及び減価償却により34百万円の増となっている。

また、利益剰余金が、当期純利益により46百万円の増、目的積立金取崩額の変動により35百万円の減となっている。

この結果、前年度比46百万円増(+2.8%)となっている。

④ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは178百万円であり、前年度比46百万円の資金増加となっている。

主な内訳としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が△230百万円、人件費が△1,960百万円、その他の業務支出が△180百万円、運営費交付金収入が1,628百万円、学生納付金収入が760百万円となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△36百万円であり、前年度比4百万円の資金支出増加となっている。

主な内訳としては、有形固定資産の取得による支出が△35百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△56百万円であり、前年度比1百万円の資金支出減少となっている。

内訳としては、リース債務の返済による支出が△56百万円となっている。

(2)セグメントの状況

① 業務損益

(単位：百万円)

区分	令和4年度
女子大学	28
県民健康科学大学	16
法人事務局	2
合計	46

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

② 帰属資産

(単位：百万円)

区分	令和4年度
女子大学	1,634
県民健康科学大学	1,165
法人事務局	465
合計	3,264

(注)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

2. 重要な施設等の整備等の状況

該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和4年度	
	予算	決算
収入	2,570	2,578
運営費交付金	1,612	1,612
自己収入	769	781
授業料及び入学金検定料収入	756	759
雑収入	14	22
受託研究等収入及び寄附金収入	24	21
補助金等収入	119	119
目的積立金取崩	45	44
支出	2,570	2,519
業務費	2,501	2,459
教育研究費	338	376
一般管理費	234	159
人件費	1,928	1,925
受託研究等経費及び寄附金事業費等	24	15
目的積立金事業費	45	44
収入－支出	-	59

(注1)単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

(注2)予算と決算の差額理由は、決算報告書に記載している。

IV 事業に関する事項

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は2,619百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,592百万円(60.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益845百万円(32.3%)、その他の収益181百万円(6.9%)となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に関する事項

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

i) 女子大学

① 教育

- 広報活動として教員による高校訪問を継続的に実施したほか、学科等が個別に県内高校49件への訪問を行い、出前授業や大学見学、オープンキャンパス等の案内、大学の授業方針、学部・学科・課程の学びの魅力等について説明を行うとともに、高校教員から受験生の動向等に係る情報を収集した。入学者に占める県内出身者の割合は51.3%となり、令和3年度から5.2ポイントの大幅上昇となった。県内出身者数の割合は4年連続で上昇しており、これまでの広報活動が着実に効果を上げてきている。
- 対面型オープンキャンパスは、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しつつ、昨年度よりも実施内容を拡大し、学部・学科説明会、模擬授業、個別相談会、キャンパスツアーを実施した結果、令和3年度の約1.5倍となる452人が参加した。
- 学部定員充足率は100%を満たしているものの、学部志願率は4.4倍と目標値には届かなかった。しかし、低下傾向であった志願倍率が前年と同値になるなど、志願者数増加に向けた各種取組の効果が一定程度現れているものと捉えている。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中、留学がほとんどできない状況下でも英語習得へのモチベーションを維持し、学年全体の4分の3がTOEIC730点以上を獲得するという大幅な伸びを達成した。なお、令和4年度卒業生の入学時から最高点までの上昇の平均は270.2点であり、本学における英語教育の成果が現れている。
- イングリッシュヘルプデスクについて、予め利用できる時間を明示してスケジュール調整を容易にするなど、利便性の改善を図った結果、令和3年度の約2.9倍となる369名の学生が利用するに至った。
- 国際コミュニケーション研究科では、高度の専門性が求められる職業を担う人材の育成のため、これまでよりさらにリカレント教育を充実させ、英語教員、ALTs、将来英語教員を目指す人を対象とした1年間のTESOL Certificate Program (non-degree program) を令和6年度より開始する準備を行った。
- 大学自己点検・評価活動の実施体制については、新たな実施体制及び方法を構築し、内部質保証推進委員会の委員及び自己点検・評価専門部会の部会員を中心に、「自己点検・評価シート」に沿った自己点検・評価活動を実施した。
- 学内FD・SD研修会を4回開催し、延べ267人の教職員が参加した。
- 教員相互の授業参観を実施し、延べ48名(令和3年度は延べ22名)の教員が他教員の授業を参観した。
- 教員による要支援学生対象の大学生生活フォロー面談を前期と後期に行い、情報を学生委員会、学科・課程長、学部長、学長と共有するとともに、学生係・保健師等とともに共有して教職協働で学生支援に当たった。
- 学内全体の無線LANのアクセスポイント増設やハイフレックス授業を可能にしたCALL教室の更新など、ICTの活用推進のための施設整備を行った。また、老朽化した施設や設備の更新を積極的に行った。
- 対面・オンライン・電話など様々な手段を活用し、延べ1,000件以上のキャリア相談を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて休止していた2年生

全員の個人面談の再開、3年生全員の個人面談の実施など、きめ細かい進路指導・支援を行った。

② 研究

- 科研費の申請率や採択率の向上を目指し、申請時のポイントなどに関するセミナーの実施に加え、各種外部資金の公募情報について、関係教員あて積極的に情報提供を行った結果、令和4年度の獲得件数は、目標の20件を大幅に上回る32件となった。
- 論文等の数は目標値とほぼ同数であったが、研究発表件数は令和3年度の約1.4倍となる94件と大幅に増加した。

③ 地域・社会貢献

- 令和3年度までは新型コロナウイルスの影響により中止していた一般県民向けの公開講座について、令和4年度はその代替として、各学科・課程がオンデマンド授業を公開した。
- 県市町村教育委員会や小中学校等との連携では、個々のニーズに合わせて、模擬授業や講演会を実施したり、探究活動の指導助言を行ったりしたほか、高大連携英語授業として、外国語教育研究所では研究員が計6校で延べ819名の生徒に英語授業を行い、また、玉村小学校6年生の英語授業に係る支援を2回実施した。
- 群馬学センターでは、群馬学連続シンポジウムを2回開催し、計164名が参加した。また、「群馬学連続セミナー」を開設し、夏・春2期（計14回）開催したところ、延べ774名が参加した。

ii) 県民健康科学大学

① 教育

- コロナ禍で対面によるイベント等が大きな制約を受ける中、オープンキャンパスでは定員を設けた対面開催とWEB開催を併用するなど工夫し、受験生に大学の魅力が伝わるよう努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は継続していたものの、1年を通して対面授業を実施できた。
- 前年度と同様、両学部ともに臨地・臨床実習が困難な時期があったが、各施設との打合せを綿密に行うとともに、工夫を凝らした実習方法を取り入れ、教育の質の維持に繋がった。
- 各学部が国家試験受験に向けた模擬試験の実施や個別指導などの支援を提供した結果、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%、診療放射線技師国家試験合格率100%と3つの国家試験で合格率100%を達成した。
- 卒業時の各学生のディプロマ・ポリシー達成度を可視化する方法を検討・決定し、令和5年度から運用するためのシステム整備を行った。
- 学修成果の可視化等、教学マネジメントを円滑かつ継続的に進めるために、内部質保証委員会に教学マネジメント部会、IR部会を設置した。
- FD研修会を対面にて2回開催した。第1回・2回ともに、事後のオンデマンド動画の配信を含め、教員100%が参加した。
- 看護学部では、令和3年度文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」を活用して、患者シミュレーターやVR機器等を導入したシミュレーションルームを整備し、看護学生の多角的かつ実情的な情報収集能力及びアセスメント能力、コミュニケーション能力の修得に向けた授業を展開した。
- 学生ごとにグループ担任を配置し、セメスター毎の面談によりコロナ禍における学生生活上の悩み、問題などの相談に乗るなどの支援を実施した。
- 学生の就職支援のために教職員が連携して進路状況を把握する仕組みを活用し、各学生の就職希望状況や就職試験受験先情報、受験結果などを共有するとともに、就職先未内定者に対して随時必要な支援を提供した。就職希望者の就職率はほぼ100%である（令和4年度実績値は100%ではないものの、令和5年4月時点では100

%となっている)。

- 高等教育就学支援新制度及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、学生に随時情報提供するとともに、申請受理後は速やかに審査し、学生が「必要な時に必要な経済的支援」を受けられるよう努めた。
- コロナ禍で多くの学会が現地開催を中止していたが、令和4年度から一部の国際学会が現地開催を再開したため、学生の研究発表を支援し、学部生4人が6演題(1人で3演題発表者1名を含む)を、大学院生6人が6演題を発表し、学生の海外での発表は計12演題に上った。

② 研究

- 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、共同・若手研究費を学内公募にて行い、各学部の研究審査委員会の審査及び学長査定により、人工知能(AI)関連研究や看護学部・診療放射線学部の共同研究など計13件の共同・若手研究費を採択した。
- 共同研究・若手研究発表会をオンラインで開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。
- 科研費獲得に向けて、「科研費獲得の方法とコツ」に関するセミナー、コンプライアンス研修会等を開催した。

③ 地域・社会貢献

- 看護学実習指導者養成講習会ワーキンググループを立ち上げ、令和5年度からの開講準備を行った。また、看護師特定行為研修事業を実施するとともに、令和5年度開講予定の新たな特定行為について準備を進めた。
- がんプロフェッショナル(医学物理士、放射線治療専門技師)養成のための医学物理学講演会を行うほか、CT・MRI研究会事業、診療放射線技師継続教育等事業、群馬県診療放射線技師会講習支援事業を実施した。
- 群馬県及び市町村との連携・協働による健康寿命延伸プロジェクト及び健康福祉政策事業等を実施した。

(2) 大学間の連携に関する取組

- 群馬県校長協会と県内国公立5大学の意見交換会に参加し、大学及び高校が抱える喫緊の課題や、入学者選抜について意見交換を行った。
- 両大学のDX推進に向け、「DX推進タスクフォース」を立ち上げ、今後の方向性等について両大学の教職員間で協議した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- 女子大学では、事務局の「研究所係」を「連携推進係」に改組して、企業連携・地域貢献等の業務を移管の上、学内窓口を一本化し、将来的な地域貢献センター(仮称)設置に向けた環境整備を進めた。
- 法人事務局と両大学事務局との円滑な事務執行及びコミュニケーションの活性化を図るため、県民健康科学大学における法人事務局のサテライトオフィス整備について検討を進めた。

(4) 財務内容の改善に関する取組

- 科研費獲得実績のある教員を講師とした「科研費セミナー」を開催することで、教員間で情報を共有し、科研費の申請率や採択率の向上を図った。
- 電気料金の急激な高騰は、法人全体の財政を圧迫する事態となったが、県に対する補正予算要求及び電気供給契約の適正化を行い、また、両大学における徹底した節電の取組により、健全な財政状況を維持することができた。

(5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 令和3年度業務実績報告書及び中間評価報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けた。
- 各大学において自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に活かすとともに、ホームページ等で公表した。

(6) その他業務運営に関する重要な取組

- 施設設備の点検を定期的に行い、不備等が認められたものについては積極かつ迅速に修繕を行ったほか、県と協議・調整を綿密に行いながら、女子大学の体育館屋上防水工事や講堂特定天井改修工事、県民健康科学大学の西棟外壁工事等を行った。
- 県のワクチン接種巡回バス事業と連携し、学生のワクチン接種の機会を確保した。
- 県民健康科学大学では、研究者等へのコンプライアンス意識を向上させ、不正を防止する組織風土を形成することを目的として、「科研費コンプライアンス教育及び不正防止啓発活動に関する実施計画」を策定し、研修会等を実施した。
- 女子大学においては、ハラスメント防止に関する実践的な取組を検討するため、「ハラスメント宣言」の発出、「ハラスメント防止啓発ポスター」の作成などを行った。
- また、女子大学において、キャンパスのゼロカーボン化を目指すためのワーキンググループが継続的に節電Weekなどの活動を実施するとともに、学内の気運を醸成するためのイベントを開催した。
- 改正個人情報保護法に対応するため、法人の個人情報関係規程を再整備した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	1,612	1,592	20	-	1,612	-

(注) 単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行 基準によ る振替額	運営費交 付金収益	1,471	①期間進行基準を採用した事業等： 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,471 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：20 ③運営費交付金の振替額の積算根拠： 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	1,491	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交 付金収益	122	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特殊要因 経費、授業料独自減免支援 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：122 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠： 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務122百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	122	
合計		1,612	

(注) 単位未満を四捨五入しているため、表内の計が一致しない場合がある。